

水道事業更新対策特別委員会 水道事業について!!



水道事業更新の理由

本市の水道事業は、昭和12年に国から創設認可を受けて工事に着工し、昭和16年に竣工を迎えて給水を開始しました。その後、急速な水道の普及によって、当時の施設規模での給水が困難なことから、市では人口の増加や産業の発展、生活環境の変化に合わせて拡張工事を行ってきま

した。最後の大規模改修から既に40年～50年が経過して老朽化が進んでいます。今後、「災害に強い施設」「高水準の施設」への更新問題をどのように進めていくかについて、水道事業更新対策特別委員会で審議を重ねていきます。



道金浄水場 (昭和39年建設)

計画1日最大給水量：4万5,000立方メートル/日



吉田浄水場 (昭和46年建設)

計画1日最大給水量：1万9,500立方メートル/日



分水浄水場 (昭和49年建設)

計画1日最大給水量：8,000立方メートル/日

水道事業更新対策特別委員会 での審議内容

問 県内30市町村の水道料金は、高い地域と安い地域で大きな差があるが、どのような要因で格差が生じているのか。

答 本市の水道料金は低い方から3番目、低さの要因は新たな浄水場の建設もなく、現状維持でやってこられたことが考えられる。

問 今ある浄水場を延命していかなければならないし、老朽管の敷設替えもしなくてはならない。老朽化対策を含めて料金体系の検討が必要と思うが。

答 指摘のように、老朽化対策を含めて進めていきたい。今後の状況を踏まえて料金改定を行っていく。

今後の水道事業のあり方

水道は市民生活に欠かすことのできない生活用水を確保する大事なライフラインです。老朽化している水道施設の整備更新は、安心・安全な水道水を適正価格で安定的に供給するためには必要不可欠な事業です。

ただし、整備・更新には多額の建設費が必要です。また、合併以来異なってきた水道料金の見直しを進めることが必要です。現在、水道事業更新対策特別委員会では、その内容等について審議を重ねているところであり、この計画を進めていくには、市民の理解を得ていくことが必要と考えています。

今後も、市民との情報共有を図るため、水道事業全般についての情報発信を行っていく予定です。

※ 市長のふれあいトークや「広報つばめ」10月1日号でも、詳しく説明しています。

